

平成29年12月15日

## 消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

### ○特記事項あり

#### 電子レンジに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1件  
（うち石油ストーブ（開放式）1件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 4件  
（うち折りたたみテーブル1件、エアコン1件、  
充電器（モバイル機器用、乾電池式）1件、電子レンジ1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 3件  
（うち延長コード2件、ルーター（パソコン周辺機器、充電式）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）  
において、審議を予定している案件  
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

### 5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

（管理番号：A201700025、A201700087を除く。）

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

株式会社千石が輸入し、岩谷産業株式会社が販売した電子レンジについて  
(管理番号：A201700565)

### ①事故事象について

株式会社千石（法人番号：5140001076302）が輸入し、岩谷産業株式会社が販売した電子レンジを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品のドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークが発生し、火災に至ったものと考えられます。

### ②再発防止策について

販売事業者である岩谷産業株式会社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2003年（平成15年）9月2日にウェブサイトへ情報を掲載するとともに、これまで複数回の新聞社告、テレビCM放映により利用者に対して注意喚起を行い、対象製品について無償点検及び修理（スイッチ部の交換）を実施しています。

### ③対象製品：機種・型式、製造番号、製造期間、対象台数

機種・型式	製造番号	製造期間	対象台数
IM-574	70301～90220	1997年～1999年	30,590
IM-574S	80110～90117	1998年～1999年	6,017
IM-575	80903～01015	1998年～2000年	48,224
IM-575S	90207～00325	1999年～2000年	2,820
合 計			87,651

2003年（平成15年）9月2日からリコール（無償点検・修理）を実施  
改修率：14.1%（2017年11月30日時点）

### <リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201700565）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中でリコール同事象と考えられるもの及びリコール事象かどうか不明なものを含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2017年度	4	火災	2013年度	4	火災
2016年度	2	火災	2012年度	3	火災
2015年度	2	火災	2011年度	3	火災
2014年度	4	火災	2010年度	9	火災

## <対象製品の外観及び確認方法>

IM-574 / IM-574S



機種名 IM-574  
または  
IM-574S  
と表示されています

製造時期ラベルで対象製造年をご確認下さい

<表示例>

98製
7月-12月期

IM-575 / IM-575S



機種名 IM-575  
または  
IM-575S  
と表示されています

製造時期ラベルで対象製造年をご確認下さい

<表示例>

98製
7月-12月期

注) 製造時期ラベルで対象製造年を御確認ください。

### ④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び修理を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

#### 【問合せ先】

岩谷産業株式会社

電話番号：0120-00-9930 ※フリーダイヤル（無料）

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：[http://www.iwatani.co.jp/jpn/top\\_info/detail.php?idx=8](http://www.iwatani.co.jp/jpn/top_info/detail.php?idx=8)

#### 【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：柳川、平野、清重

電話：03-3507-9204（直通）

FAX：03-3507-9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：橋爪、高橋

電話：03-3501-1707（直通）

FAX：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201700568	平成29年11月21日	平成29年12月13日	石油ストーブ(開放式)	不明	株式会社コロナ	火災	当該製品の給油タンクに給油後、当該製品に戻す際に灯油がこぼれ、建物5棟を全焼、5棟を類焼する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201700025	平成29年3月4日	平成29年4月13日	折りたたみテーブル	30208536	イケア・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	当該製品を組み立て後、折り畳んだ状態で移動中、左手指を挟み負傷した。調査の結果、当該製品は、折り畳み式のテーブルであり、使用者が運搬中に指を挟んだ可能性が考えられるが、事故発生時の状況が不明であり、指を挟んだ位置の特定には至らなかった。なお、本体及び取扱説明書に取扱い方法や指挟みに関する警告表示はなかった。	東京都	平成29年4月18日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201700087	平成29年1月19日	平成29年5月18日	エアコン	RAS-JT28BE9	日立アプライアンス株式会社(現 日立ジョンソンコントロールズ空調株式会社)	重症1名	当該製品を修理後、肝機能障害を発症した。調査の結果、当該製品は、修理不良(フレアナットの締め付け過ぎ)により冷媒管に亀裂が生じて冷媒が漏れていたため、ガスこんろを使用した際に漏れた冷媒が熱分解し、発生した毒性ガスを吸引して事故に至ったものと推定される。なお、据付説明書には「フレアナットはトルクレンチを使用し、指定のトルクで締め付ける。」旨、記載されている。	愛知県	平成29年5月23日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201700564	平成29年11月21日	平成29年12月11日	充電器(モバイル機器用、乾電池式)	DK4-CM	株式会社センチュリー (輸入事業者)	火災	当該製品に携帯電話機を接続して充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	神奈川県	平成29年12月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700565	平成29年11月24日	平成29年12月12日	電子レンジ	IM-575(岩谷産業株式会社ブランド)	株式会社千石(岩谷産業株式会社ブランド) (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品のドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークが発生し、火災に至ったものと考えられる。	愛知県	平成15年9月2日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:14.1%

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700563	平成29年11月4日	平成29年12月11日	延長コード	火災	当該製品に電気製品を接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	奈良県	事業者が重大製品事故として認識していたのは平成29年12月1日
A201700566	平成29年11月29日	平成29年12月12日	延長コード	火災	事務所で当該製品に複数の電気製品を接続していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A201700567	平成29年11月30日	平成29年12月12日	ルーター(パソコン周辺機器、充電式)	火災 軽傷1名	当該製品を充電後、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	平成29年12月7日に消費者安全法の重大事故等として公表済

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

折りたたみテーブル（管理番号：A201700025）



エアコン（管理番号：A201700087）

